

2026年3月13日
HTBエナジー株式会社

新生活応援キャンペーン 提供条件書

本条件書は、お客さまが「新生活応援キャンペーン」により、当社が「たのしいでんき約款」（2026年3月9日改訂版を指すものとし、以降の改訂版を含みます。以下「当社約款」といいます。）に基づき提供する電気供給サービスを申込みされる場合に実施するキャッシュバックの条件を定めるものです。

お客さまはあらかじめ、本条件書の内容を承諾されたものとします。

1. キャンペーン実施期間

本条件書は、2026年3月13日から2026年4月30日まで適用いたします。

2. キャンペーン内容

第3項に定める適用条件をすべて満たしたお客さまに対して、10,000円（不課税）のキャッシュバックを行います。お支払いの方法については、第4項に定める通りとします。

3. 適用条件

- ① 当社の新規お申し込みフォーム（WEB）内、「新生活応援キャンペーン提供条件に同意して、応募する」の項目において「同意して、応募する(新生活応援 CP202603_CB10000)」を選択したうえで、当社の電気供給サービスに申込みすること。
- ② 申込住所における供給開始日が属する月（以下「供給開始月」といいます。）を1か月目として、6か月目の末日時点で供給を継続していること。
- ③ 供給開始月を1か月目とした6か月間の電気料金の合計が、10,000円（税込）を超えていること。

4. お支払方法

- ① 上記適用条件のすべてを満たすお客さまに対し、当社はGMOペイメントゲートウェイ株式会社が提供する「GMO-PG送金サービス」（以下「送金サービス」といいます。）を使用して、キャッシュバックを行います。
- ② 前項に定めるキャッシュバックの実施に際して、お客さまは、当社がキャッシュバックの対象となるお客さまに対して請求先に設定されているメールアドレス宛に送付する送金サービスのURLにアクセスいただき、送金サービス専用サイトよりキャッシュバックの受け取りに係るお手続きを行うものとします。
- ③ 前2項の定めに関わらず、送金サービスに対する申請内容に誤りがある場合、別途当社

が指定する期日を超過した場合、またはお客さまのご都合によりお振込みが実行できない場合は、当該事象に該当したと当社が確認できた日を以て、当社のキャッシュバックに関する支払義務は消滅するものとします。

5.提供条件書の変更および廃止等

- ①当社は、本条件書を変更する場合には、当社約款 2(約款の変更)の定めに従います。
- ②当社は、本条件書を廃止することがあります。この場合は、あらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。ただし、緊急性がある場合またはやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- ③本条件書の廃止に伴い、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付（情報通信技術を利用する方法により代替する場合を含み、以下同様とします。）及び契約締結後の書面交付を行う場合は、当社約款 2 の 2（供給条件の説明等）の定めに従います。
- ④当社は、本条件書の変更や廃止について、各種賠償等の責めを一切負いません。
- ⑤本条件書に記載がない事項については、当社約款及びお客さまの申込プランに係る各プラン別説明書の定めに従うものとします。

以上